

認知症初期集中支援チーム検討委員会について

1 認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職（医療と介護の専門職）が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

2 認知症初期集中支援チーム検討委員会

（1）設置主体と構成例

設置主体：南相馬市（既存の委員会を活用することで可能）

委員会の構成：医療・保健・福祉に携わる関係者で構成するが、地域住民も参画することが望ましい。

- ① 医療・保健・福祉に携わる職能団体
（医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員、機能訓練指導員等）
- ② 医療・保健・福祉以外の地域の社会的資源や地域における相談事業等を担う関係者
- ③ 前各号に掲げる者のほか、認知症ケアに関する学識経験者

（2）設置および開催頻度

最低でも、事業開始時、中間報告、事業評価実施後の報告等で年に3回は、支援チームの活動状況について報告を受け、実施状況を監督する責任がある。

（3）委員会の内容

委員会の役割

- ・支援チームの設置や活動状況についての検討
- ・地域の関係機関や関係団体と、一体的に当該事業を推進していくための合意が得られる場
- ・支援チームが行う業務への意見、助言
- ・支援チームの運営や活動の支援
- ・地域の関係者間のネットワーク構築

認知症初期集中支援チーム検討委員会と認知症初期集中支援チームは、地域包括ケアシステム構築、認知症ケア体制推進に向けて協力し、協働する関係にある。